

平成21年度
「農業水利施設の機能保全の手引き
-頭首工（ゲート設備）-（案）」についての
意見・情報募集結果の概要と対応方針（案）
農村振興局

平成22年3月24日

農林水産省

意見・情報募集結果の概要と対応（案）

平成22年3月1日から12日までの12日間、農林水産省ホームページへの掲載等により「農業水利施設の機能保全の手引き - 頭首工（ゲート設備） - （案）」（以下、「手引き（頭首工ゲート設備）」という。）についての意見・情報の募集（パブリックコメント募集）を行った。

この間、3名の方から、7件の意見・情報等が寄せられた。

1. 寄せられた意見・情報等の概要

現地調査時における留意点に関する意見を頂いた^{〔2〕}。

また「手引き（頭首工ゲート設備）」の性能管理や健全度評価に関する考え方についての意見が寄せられた。^{〔1〕〔3〕〔4〕〔5〕〔6〕〔7〕}。

*〔 〕表記は、次項の意見・情報の番号

2 寄せられたご意見等への対応方針（案）

（1）現地調査における留意点については追記する。

（2）意見のあった項目を、より分かりやすい内容に修正する。

「頭首工（ゲート設備）」

番号	分類・頁	提出された意見の概要	対応方針（案）
1	P 10	評価する人により劣化予測に違いが生じる懸念があり、例示されている二次曲線で解析することは、相関がとれず不可能ではないか。	図 1-6 機能診断調査と余寿命予測では、劣化のイメージとして、曲線グラフを例示しており、機器類の劣化特性は機器により様々であるため、特性に応じて、余寿命予測を行うことが必要である。その評価については、技術検討委員会等により客観評価するとよい。（P 10、P 16）
2	P 36	頭首工（ゲート設備）の機能診断のための現地調査においては、ゲート設備を操作して、異音等がないかどうか調査の内容に含まれる。この場合は、施設管理の通常管理の時期ではない時期に動作させることが前提となるため、現地調査の時期設定、現地調査の手法、河川管理者がある場合には、あらかじめの報告並びに施設管理者の立会い（絶対条件）等を入念に行い実施する必要がある（下流や上流部への安全性の確保のため。）	現地調査の時期設定、現地調査の手法、管理者の立会の必要性については、本文に示している。（P 34） ゲートを操作させる場合は、管理規程等を遵守し、操作等を行う必要がある。本文にその旨を記載する（P 36）。 （「農業水利施設の機能保全の手引き-頭首工-」も同様の扱い）
3	P 41 表3 - 1	「設備の状態」と「現象例」がほとんど似通った内容になっており、違いが分かりにくい。	ゲート設備の状態と現象例については、設備の状態では、設備・部位共通の基本的な状態を示しており、それを現象例では一般的な表現で記載しているが、より分かりやすく修正する。なお、現象例は各部位毎に異なるため、具体的な現象例については本文（図 3-5～3-10）を参考にされたい。 （P 41、P 47～P 49） （「農業水利施設の機能保全の手引き-頭首工-」も同様の扱い）

4	P 4 1 表3 - 1	<p>「設備の状態」の「S-1」に「重要部位等が機器の陳腐化により、代替品の入手が困難かつ至急対策が必要な状態」とあるが、機器の陳腐化による代替品の入手が困難な状態と設備の劣化とは無関係な内容であり、代替品の入手が困難でなくても、至急対策が必要な状態になれば設備の取り替えを行う必要が生じることもあり得るため、設備の状態を判断する基準としては適当でないと思われる。</p>	<p>ゲート設備では、本来的機能を確保するためには「老朽化」のみならず「修復性」(機器等の陳腐化による入手困難性)についても考慮する必要があり、総合判定時に機器の陳腐化などを加味することとしているものである。</p> <p>表3-1の一部を修正する。またS-1評価の考え方を分かりやすく修正する。(P 4 1 ~ 4 5)</p> <p>(「農業水利施設の機能保全の手引き-頭首工-」も同様の扱い)</p>
5	P 4 4	<p>健全度評価が参考として示されているが、評価を行う者として、かなりの専門知識を有した、エンジニアリングジャッジができる人を前提としているようだが、現時点でそういった人材が不足している状況で、エンジニアリングジャッジに頼るような評価の手法は参考にならない。むしろ、評価の着眼点、劣化現象をまとめた手引きにする方が実務的である。もっと具体的な手法の記載が欲しい。</p>	<p>本手引きは、機能保全コストを低減しつつ、設備の延命化を図るという視点で考え方を整理したものである。着眼点や劣化現象の解説は本文にも例示しており、また部位毎の具体的な評価の着眼点、劣化現象の解説、具体的診断手法については参考資料編で取りまとめる予定である。(P 4、P 2 4)</p>
6	P 4 5	<p>部材の総合評価で、一つの評価にしているが、この点で作為的な評価が可能で評価のランク付けが結果的に合理的なものではない。</p>	<p>評価においては客観的評価を行うため技術検討委員会などを活用し、客観的な評価を行うよう努める必要があるとしている(P 4 6)。</p>
7	P 5 1	<p>「・・・設備としての余寿命を予測する場合は、部位の重要度や、余寿命を参考に総合的に判断するとよい。」とあるが、性能の低下予測(余寿命予測)は設備の物理的劣化の進行をもとに行うものであり、「部位の重要度」という物理的な劣化現象と無関係な指標をもとに予測するという考え方は理解できない。</p>	<p>部位の重要度を考慮するというのは、設備の心臓部となるような重要な部位の余寿命を設備の余寿命と読み替えるなど、総合的な判断をすればよいという意味である。本文の表現を分かりやすく修正する。(P 5 1)</p>